

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794200127		
法人名	株式会社美咲		
事業所名	グループホームみさき花園		
所在地	大阪府茨木市花園2丁目24番17号		
自己評価作成日	令和5年9月15日	評価結果市町村受理日	令和5年11月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街に立地しており、季節の草花が植えられている公園や四季の移ろいを感じる並木がある遊歩道に面しており、静かな環境の中、散歩などで季節感を感じて頂くことができます。コロナの5類移行に伴いご家族様の面会は制限がありますが再開され入居者様とお会いできる時間が作れるようになり安心してもらえているかと思えます。ボランティアの活用や地域の行事への参加や近所の中学校の体験学習の受け入れ等も徐々に参加できたかと思っている段階です。運営推進会議は5類に移行前は郵送での対応となっていました但移行後の6月から対面での開催を再開しております。徐々にではありますがコロナ前の状況に戻していけたらと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は2008年に設立され、関西地区と神奈川県でグループホーム14か所を中心に展開しており、当事業所は閑静な住宅街に2011年開設された。居間兼食堂は大きな窓で採光が良くて明るく、すぐ前の水路に沿った遊歩道は、折々の花を見て四季を感じられる絶好の場所となっている。事業所理念に沿って利用者を人生の先輩として敬い、生活ペースに合わせて無理強ひせず、言葉遣いやケアは丁寧に行い、できる人には計算問題や飾り作り・食事作業などをしてもらい、安全で穏やかな生活が送れるよう支援している。コロナ禍で長らく途切れていた各種地域との付き合いも再開する動きがあり、運営推進会議も対面での開催を再開するなど、コロナ禍以前の姿に戻りつつあり、事業所も前向きに取り組む意向である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2018年度に法人理念を新たに作り、よりご利用者様に寄り添った理念として共有、実践している。事業所理念についても地域生活に重きを置き、共有、実践している。	事業所理念を「ご利用者様を尊重し、地域の中でその人らしく生活していただけるようお手伝いをさせていただきます。」とし、利用者の尊重について職員会議で話し合い実践している。利用者の生活ペースに合わせて無理強いせず、拒否があれば間をおいて対応するよう心掛けています。	法人理念は、ホームページ・パンフレットに掲載し、玄関にも掲示しているが、事業所理念の掲載・掲示は無い。今後、事業所理念もホームページ・パンフレットに掲載し、玄関・フロア内・事務所に掲示すると共に、唱和や携帯、会議での確認などを行って、利用者・家族に周知することを望む。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りや敬老会、文化作品展などに参加したり、近所の中学校の体験学習で学生と交流する等、地域交流に努めていたが、コロナの影響で出来ていなかったが徐々に参加していきたい。	自治会に加入し、そのお知らせや民生委員・事業所職員から地域の情報を得ている。コロナ禍前は地域行事への参加、体験学習・ボランティア受け入れを行っていた。来年度から地域の祭り・敬老会・文化作品展や中学校の体験学習が再開する予定であり、取り組んでいきたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校の体験学習受け入れの他、施設見学の際には必ず質問や相談にお答えしている。運営推進会議も対面での開催を再開しており、当施設での認知症介護に関する報告をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で基本的項目の報告の他、行事の様子を報告している。又、会議の場で地域の情報や他の施設で行っている介護等のアイデアを聞いている。	令和2年3月から、会議は書面開催としていたが、本年6月から対面開催を再開している。会議では、入居状況・職員状況・勉強会・行事・医療・ヒヤリハット事故報告などを行い、意見をもらっている。落葉が多いのを防止するため、薬をオブラートに包んだり粉砕するようアドバイスを受け、改善したなどの事例がある。	対面会議は、地域包括支援センター職員と管理者のみで行っている。今後は、地域のメンバーと家族などにも案内し、広く参加を得ることを望む。また、現在玄関で開示している議事録を、全メンバーと全家族にも配付することを望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの職員にご参加頂いており、貴重なご意見を頂いている。事業所連絡会にも参加することで、顔合わせし話す機会を設けている。	市の長寿介護課とは介護認定などで、生活福祉課とは生活保護受給者関係で連携している。市の高齢者サービス事業所連絡会の施設サービス部会グループホーム分科会に参加している。利用者の半数近くは生活保護受給者で、年1回ケースワーカーの訪問を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体共通の身体拘束ゼロ宣言をスタッフルームに掲示し常時確認できるようにしている。又、平成30年度から義務化されている身体拘束等適正化対策検討会を3か月に一度欠かさず実施している。	3か月毎の委員会と年2回の研修を実施し、身体拘束の弊害やスピーチロックなどについて職員に周知している。安全上玄関は施錠しているが、帰宅願望の強い利用者には、散歩や声掛けをして和らげている。家族の了解を得て、利用者2名に人感センサーを設置し安全を確保している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期勉強会を通じ、スタッフに虐待防止を周知させ、虐待自己チェックシートの実施でケアの振り返りをさせ、理解を深めている。又、平成30年度から義務化されている身体拘束等適正化対策検討会を3か月に一度欠かさず実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に勉強会をしているが、個々の必要性について話し合う機会はまだない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に十分な時間を設け、書面の読み合わせ・説明・質疑応答を行っている。又、改定があった際には必ず同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様には、面会に来られた時やお電話もしくはメールにて意見を頂戴している。	コロナ感染症の5類移行を契機に制限付き（予約制、週2回、3名までで30分以内）で居室での面会を再開し、家族の意見を聞く機会を増やしている。生活の様子と連絡事項を記載した個別便りを居室担当職員が作成し、行事時など随時に写真も添付して家族に送付し喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議の場で話し合う機会を必ず設け、改善できる点は即座に対応している。又、日常レベルでも職員から出た意見の中で必要と判断したものは取り入れている。	毎月の職員会議や担当者会議などで職員の意見を聞き、また法人の施設担当者が月1回来訪し、管理者が随時面談して意見を聞いている。感染症・事故安全・災害・環境整備・行事・身体拘束の委員を設置し、職員は分担して運営に関わっている。職員の意見に沿って、重度の利用者用のシャワーキャリーを購入し活用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職位・職責・職務・能力別賃金体系が導入され、個々の能力やモチベーションが上がる事を期待しており、資格取得の助成制度も設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者・基礎・管理者研修は適任者に受けてもらう他、介護福祉士実務者研修などの受講助成制度が作られ、実際に活用した職員がいる。又、当施設では経験豊富な職員によるOJTが常に行われている。加えて法人にて開催される研修会があったり、事業所の毎月の勉強会は確実に開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人にて開催される研修会に参加することで事業所間のネットワークづくりの機会を設けていたり、管理者は事業所連絡会に参加するなどして交流をはかっている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の時や実際に入居される段階でご本人様のお話をしっかりと聞き、介護サービス計画書へ記載し、同意を得ている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談の時や実際に入居される段階でご家族様のお話をしっかりと聞き、介護サービス計画書へ記載し、同意を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談や入居時にしっかりと話し合い、必要に応じて他のサービス利用も視野に入れて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中でご利用者様にできる事はご自分でして頂き、職員はその補助に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様の状況をお電話やメール、毎月のお手紙でお知らせして現状を把握頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	まだご家族様の面会しか再開できておらず友人などの面会はないが昔話などご利用者様とすることにより記憶が褪せることのないように努力している。	入居時に、利用者・家族から馴染みの関係を把握し、職員間で共有している。コロナ禍で馴染みの人の訪問は無いが、家族からの電話や年賀状を取り次ぎ、家族と外出や墓参りに出掛ける人も居る。編み物・新聞購読・DVD鑑賞を続けたり、入居後に馴染んだ訪問理美容や訪問看護の人との関係が続くよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入る事により、ご利用者様同士の関係がうまくいくように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後のご本人様やご家族様とのやり取りは実際には難しい部分もあるが、必要があれば相談に乗るなどしてできる範囲で支援する。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様やご家族様の希望はサービス計画書の更新前であっても随時お聞きして取り入れている。意思表示が困難な場合はご家族様にお聞かせ頂くことで、本人本位のサービスの検討をしている。	入居時に把握した利用者の趣味・楽しみ・特技・好きな食べ物などをアセスメントシートに記入し、入居後に把握したことは申し送りし、職員間で共有している。意向を表出しにくい人は、表情や反応などから把握している。足のむくみを直して欲しいとの要望に対し、足に巻いて圧迫するマッサージ器を購入して喜ばれた、などの事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談で情報をしっかりと得て、入居後も必要に応じてご本人様やご家族様にお尋ねするなどして把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	タブレットにて生活記録を記入し、生活状況や生活パターンが把握しやすくなっている。又、申し送り書にて医療関係者などからの情報を得て、職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様のお話を伺うことをはじめ、サービス担当者会議や職員会議などでご本人様、職員間で話し合う機会を持っている。又、随時医療機関に連絡、相談ができる体制となっていることと、毎週来る看護師からのアドバイスも活用している。又、運営推進会議の活用やその他モニタリングを月に1回行っている。	生活記録・個別申し送りファイル・医療申し送り表・モニタリングなどを基に、家族の意見を聞き、3か月毎にケアプラン会議（本人・管理者・計画作成担当者・職員数名が参加）を開いて介護計画を作成している。計画は長期目標半年、短期目標3か月とし、毎月モニタリングし3か月毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の生活記録はいつでも読める状態になっており、その他個別申し送りファイルも活用し、ご利用者様の情報を逐一共有して介護計画の見直しに役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本来ご家族様にして頂く事でも状況に応じて施設側で代行したり、福祉用具事業者へ連絡を繋いだり、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭り、敬老会などへの参加など徐々に地域資源の活用もしていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の提携医が毎週訪問に来ているが、提携している医療機関全ての受診を希望されない方には、選択して頂いている。	協力医院の内科（月2回）歯科（週1回）の訪問診療は、利用者・家族の同意を得て全員が受け、眼科の訪問診療（月1回）は6名中5名が受けている。従来の精神科には家族同行で受診し、家族から口頭で受診結果を聞き、生活記録簿に記している。訪問看護師による健康管理が週1回あり、身体変化時は主治医と連携を取り合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問看護師へは随時ご利用者様の状態を相談・報告し、適切な看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院されたとしても、退院までに数回面会に行き、その都度ご本人様の状態などを把握する為に医師や看護師との連携に努めて、適宜ご家族様と連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合の対応に係る指針についてご説明し書面で同意を頂き共有している。	「重度化した場合の対応に係る指針」を入居時に説明し同意書を交わしている。重度化の際は、治療・救命措置・要望を記した「急変時対応についての意見確認書」で家族の要望を聞き、終末期ケア時には主治医から身体状態の説明と管理者から「看取り介護について」文書を説明し、方針を統一している。直近で1名を看取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習受講済の職員が在籍していたり、施設研修は定期的実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練に加え、地震想定での避難訓練を年2回増やし、いち早い避難の為に、高度利用緊急地震速報機の導入とシェイクアウトの貼り紙をリビングに貼り出し、避難行動の見本としている。	夜間を想定し、利用者(全員)職員(4名)で3月に自主訓練を実施している。近々日中想定で消防署立ち合いの訓練と、法人カリキュラムの地震想定での訓練も行うとしている。リビングの目につく所に地震の安全行動のシェイクアウトのイラスト(低い姿勢・頭を守る・動かない)を掲示している。水・缶詰・ビスケット・懐中電灯などの備蓄品リストや緊急連絡網を整えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の定める不適切ケアにおけるNGワードや虐待防止チェックシートは常時スタッフルームに掲示しているのと共に定期的に接遇マナーの研修や虐待防止(不適切ケア防止)の研修を行ない、職員に人格の尊重やプライバシーの重要性を学んでもらっている。	理念通りに、利用者を人生の先輩として敬い、言葉遣いやケアは丁寧に接するよう心掛けている。利用者の状況や気持ちを理解し、自己決定し易い環境作りに留意している。廊下に面しているトイレ・浴室のドアの開閉に配慮し、入室時には声掛けとノックを徹底している。不適切な言動に関して職員から報告があれば、本人と面談して注意を促したり職員会議で検討している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員主体ではなく、ご利用者様主体を心掛けている。例えば言葉がけの中で、「○○しませんか？」や「どのようにされますか？」とご利用者様が選択できるような言葉がけをしている。又、認知症介護についての研修も実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限りご利用者様それぞれのペースに合わせた生活を送って頂いている。上記の言葉がけのように利用者様に選択してもらう形で支援させて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装などはご利用者様にお任せしているが、支援が必要な方へは必要に応じて声かけ、介助を行っている。又、ご家族様に衣類の差し入れをお願いし、ご家族様のご支援も頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は主に職員が行なっているのが現状だが、簡単な人参やじゃが芋の皮むき、食器洗い、食器拭きなどの後片付けはご利用者様の許可を頂いてから、職員と一緒にして頂いている。又、ご家族様からお菓子の差し入れがあれば、適宜個別に召し上がって頂いている。	献立と食材は配食業者に依頼し、職員が交代で調理している。刻み食は3名、普通食は4名で、職員は見守りと食事介助に徹している。利用者全体の身体能力低下で、食器洗い・食器拭きなどは難しくなっている。職員の手作りおやつ(クリスマスケーキ・よもぎ餅・水ようかん・ぜんざいなど)を楽しむ時もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量ともに毎日記録を付けている。又、ご利用者様の状態に応じてお粥や刻み食など柔軟に対応している。食事と水分がなかなか進まない方や、血液検査結果次第ではエンシュアなどの高カロリー液をクリニックから用意して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時、ご利用者様ごとのお力に合わせた声かけ・介助を行っている。又、週1回の歯科訪問にて、口腔衛生状態を確認して頂き、必要時歯科医よりご指導頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様それぞれの排泄パターンの把握を行ない、時間を見てトイレ誘導を行っている。立位の不安定な方で、一人介助が難しい方であっても、二人介助にてトイレで排泄して頂いている。	トイレでの排泄支援を重視しているが、立位が困難な3名はおむつを使用して居室での交換を行い、4名はトイレでの自然排泄支援を行っている。夜間は1時間毎に見回り、おむつ・パッド交換はワイドパッドの使用や、個々のリズム・パターンに沿って支援し、利用者が良眠するよう心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日2回のラジオ体操は毎日確実に実施している。その他運動不足の解消に散歩や風船バレーなどを行なっている。困難な場合は主治医と相談し対応させて頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は決めているが、ご利用者様のご希望があれば、時間や日にちをずらすなど柔軟に対応している。	入浴は週2回の午前中を基本とし、一人ずつ湯を交換している。二方向介助が可能な浴槽で、シャワーキャリーと二人介助で対応し、浴槽に浸かっての入浴を支援している。浴室に行くのを拒む人には「背中痒くないですか」「気持ち良くなりますよ」と声掛けし、浴室へ誘導している。入浴剤を使用して香りと変化を楽しんでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の出入りは基本的に自由なので、休憩やお昼寝などもご利用者様がご自由にされている。意思の表出が困難な方には表情などを見て声掛けをし、ベッドへ誘導させて頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個人のファイルにとじてあり、いつでも調べる事ができる。また、変更があった場合には申し送りファイルを通じて全職員に周知していることと、服用後の変化について生活記録に残し、随時クリニックに連絡、相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活においてはご利用者様それぞれのやりたい事をできる範囲でして頂いている。又、散歩・カラオケ・映画鑑賞・塗り絵などのレクリエーションを複数人や個別で提供している。又、季節の行事を行っており季節感を感じて頂ける支援をさせて頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩はできる範囲でお応えしている。又、自由にご家族様と外出して頂いている。	天候と体調を鑑みながら、日常は周辺散歩に出かけている。事業所横の遊歩道は金木犀・梅や季節の花が観られ、ストレス発散と五感刺激を得られる場所となっている。コロナ感染症の5類移行後は、家族同行で外食や墓参りに出掛ける人もいる。近隣の公園に桜の花見に出掛け、今後は車での遠出も視野に入れている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金をご自身で管理されるのは自由であるが、施設側で金銭の預りや管理は行っていないこともあり、現在現金を所持している方はいない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の状況やご家族様のご都合によるが、必要に応じて電話を使っていたいている。又、手紙が届いた際はご本人様にお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓は大きくて日当たりも良く、四季の移ろいが把握しやすくなっている。玄関に季節の花を飾ったり、居間にも季節に合わせた飾りやご利用者様が作った作品などを飾っている。もちろん年中を通して室温は一定に保っている。	大きい窓のリビング兼食堂は、採光も良く明るい。窓にハロウィン飾りを施し、遊歩道の樹木が見渡せ、季節感が味わえる。換気に留意し、浴室・トイレはイラスト付きの表示で分かり易い。壁面に職員と共作の季節の貼り絵(柿と落ち葉)・習字・カレンダー・今日のメニューを掲示し、個別で寛げるソファを設けて居心地良い共有空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事時以外は自由席となっており、ソファを含めお好きな場所で過ごして頂くようにしているが、なにぶん広い施設ではないので、おおかたご利用者様が過ごされる場所は決まっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は自由に使用して頂いている。又、ご自宅で使用されていた馴染みの家具やお好きな飾りなどを持ち込んで頂けるように入居時をお願いしている。	居室入口に表札を掲げ、利用者は慣れ親しんだタンス・小物・家族写真・テレビ・仏壇などを持ち込み、これまでの生活の継続とその人らしい居室となるよう支援している。ベッド・クローゼット・エアコン・カーテンが設置され、家具の配置は動線確保と地震対策に配慮し、安心・安全に過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	間取りが簡単で見渡しやすい。またトイレ等の表示が利用者様の目線に合わせて低く設置されているなど、分かりやすいように工夫されている。又、トイレの水洗ボタンなどに使用方法の貼り紙をするなど工夫している。		